

第 1 編

公害等調整委員会における事務の概況

第1章 公害紛争等の処理状況

1 平成20年度の公害紛争の処理状況

平成20年度に公害等調整委員会が受け付けた公害紛争事件は、調停事件1件、裁定事件9件（責任裁定事件5件、原因裁定事件4件）、義務履行勧告事件2件であり、裁定事件の年度別の受付件数が昭和47年の裁定制度の導入以来最多となったほか、調停事件や義務履行勧告事件を含めた全受付件数（12件）も、過去15年で最多となるなど、事件数の増加の傾向がみられる。これらに前年度から繰り越された14件（調停事件1件、裁定事件13件（責任裁定事件11件、原因裁定事件2件））を加えた計26件が20年度に係属した。このうち、8件が20年度中に終結し、残り18件は21年度に繰り越された（表1-1-1、表2-2-1（28ページ））。

なお、これ以外に公害等調整委員会では、不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件（昭和46年（調）第4号事件外614件）において成立した調停条項に基づく付随的な事後手続として、慰藉料額等変更申請を処理している（詳細については第2編第2章第1節1（3）（30ページ）参照）。

(1) 平成20年度に終結した主な事件

川崎市における土壌汚染財産被害責任裁定申請事件

平成17年8月16日、鉄道会社（申請人）から、申請人が被申請人学校法人から購入した土地において判明した土壌汚染について、学校法人及び川崎市を相手方（被申請人）として、責任裁定を求める申請があった（その後、18年7月5日、申請人から学校法人に対する申請を取り下げる旨の申出があった。）。

公害等調整委員会は、12回の審問期日を開催し、20年5月7日に、土壌汚染の原因は川崎市にあるとして、申請を一部認容し、約48億円の支払を命じる裁定を行った（事件経過等詳細については、第2編第2章第2節2（40ページ）参照）。

(2) 係属中の主な事件

ア 筑紫野市における産業廃棄物処分場による水質汚濁被害原因裁定申請事件

平成20年9月12日、福岡県筑紫野市の住民ら117人から、福岡県筑紫野市において産業廃棄物処分場を管理・運営している産業廃棄物処理業者及び福岡県を相手方（被申請人）として、申請人らに生じている水質環境の悪化等の被害は、被申請人産業廃棄物処理業者が管理・運営している廃棄物処分場からの水質汚濁物質の垂れ流し及び被申請人福岡県の不適切な指導監督によるものであるとの原因裁定を求める申請があった。

公害等調整委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、1回の審問期日を開催するなど、手続を進めている（事件経過等詳細については、第2編第2章第2節14（50ページ）参照）。

イ 小牧市における土壌汚染・地盤沈下被害責任裁定申請事件

平成21年3月9日、愛知県等の住民60人から、土地に廃棄物層による土壌汚染が存在し、不同沈下を現実に起こし、今後も起こす可能性があるとして、愛知県及び独立行政法人都市再生機構を相手方（被申請人）として、不法行為等に基づき、地盤改良

工事費用等の損害賠償を求める責任裁定の申請があった。

公害等調整委員会は、本申請を受け付けた後、直ちに裁定委員会を設け、手続を進めている（事件経過等詳細については、第2編第2章第2節18（52ページ）参照）。

2 平成20年度の土地利用の調整の処理状況

(1) 鉱区禁止地域の指定

平成20年度に公害等調整委員会に係属した鉱区禁止地域の指定請求事件は、前年度に受け付けた1件であり、21年度に繰り越された（表1-1-1）。請求理由は風致・景観の保護等となっている。

(2) 鉱業等に係る行政処分に対する不服の裁定

平成20年度に公害等調整委員会に係属した不服の裁定事件は、20年度に新たに受け付けた1件であり、20年度中に終了した（表1-1-1）。

(3) 土地収用法に基づく不服申立てに関する意見の申出等

平成20年度に公害等調整委員会に係属した事案は26件であり、これらは前年度から繰り越された11件に20年度に新たに係属した15件を加えたものである。このうち、18件が20年度中に処理され、残りの8件は21年度に繰り越された。なお、20年度に係属した26件の内訳は、土地収用法に基づく国土交通大臣に対する意見の申出が25件、採石権の設定等の決定に対する承認申請が1件となっている。

平成20年度に新たに係属した土地収用法に基づく国土交通大臣に対する意見の申出を処分の種類別に見ると、事業認定に関する処分を不服とするものが1件、収用委員会の裁決を不服とするものが14件であり、事業の種類別に見ると、道路関係が10件、鉄道関係が2件、公園関係が2件、河川関係が1件となっている。

3 公害紛争の近年の特徴及び課題

(1) 近年の特徴

公害紛争処理状況に係る特徴として、近年見られるもののうち、主要なものを挙げると、以下のとおりである。

ア 係属事件の特徴

近年係属した事件について見ると、以下の特徴が見られる。

(7) 裁定事件の増加

近年、裁定事件が増加の傾向を示しており（表2-2-1（28ページ））、平成20年度の裁定事件の受付件数は、昭和47年の裁定制度の導入以来最多の9件となっている。その主たる要因としては、以下の二つが考えられる。

第一の要因は、裁判に準じた裁断的手続である裁定制度の有効性を認識した上で、その多様な活用が図られていることである。すなわち、市区町村等を中心とする地方公共団体が行う公害苦情処理、都道府県公害審査会等（以下、本章において「審査会等」という。）が行う調停等当事者の合意に基づく手法による紛争の解決が困難な場合に、公害等調整委員会の責任裁定を公害紛争処理制度における最終的な紛争解決手段と認識し、その活用が図られていることである。また、和歌山県美浜町における椿山ダム放流水漁業被害原因裁定申請事件（平成18年（ゲ）第1号事件）や

札幌市における鉄粉による財産被害原因裁定申請事件（平成20年（ゲ）第3号事件）のように、審査会等に調停事件として係属中のもののうち、因果関係解明への期待から、公害等調整委員会の原因裁定が利用された事件も見られる。

このように、公害等調整委員会と審査会等との連携協力により、公害紛争処理手続の多様な活用が図られている。

第二の要因は、対象となる紛争自体の近年の動向として、土壤汚染問題や化学物質問題に係る紛争等、因果関係の解明が困難であり、また、因果関係の有無が主要な争点となっている紛争が増加しており、これらについて、原因裁定を含め、裁定手続が利用されていることである。

(イ) 公害紛争処理制度の柔軟な運用の実施

公害紛争処理制度の柔軟な運用が引き続き進められた。

公害紛争処理法第2条により、公害紛争処理制度の対象となる公害の範囲は、いわゆる「典型7公害」（大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）に限られている。

一方、近年においては、低周波音に関する紛争、茨城県北浦町における化学物質による健康被害原因裁定申請事件（平成17年（ゲ）第1号事件）のような化学物質に関する紛争、筑紫野市における産業廃棄物処分場による水質汚濁被害原因裁定申請事件（平成20年（ゲ）第1号事件）のような廃棄物処分場に関する紛争など、主張される公害の態様が多様化している。

公害等調整委員会は、このような現状を踏まえ、例えば、低周波音に関する紛争についても、それが従来の騒音や振動の類型とは異なるものであっても、騒音や振動に関する紛争と解することが可能な場合には制度の対象として広く取り上げるなど、社会のニーズに対応し、制度の柔軟な運用を図っている。

(ウ) 公的機関を当事者とする事件の増加

国、地方公共団体等の公的機関が当事者として含まれる事件が大きな割合を占める傾向が継続している（平成20年度に公害等調整委員会に係属した事件26件中13件）。これらの事件の中には、規模が大きく、因果関係の解明が困難であるものも見られるため、専門的知見を注いで精力的に事件処理に取り組んでいる。同時に、このような公的機関を紛争当事者とする事件においては、特に当事者双方の信頼を得つつ事件処理を進めることが重要であり、公正中立な立場から紛争解決を図るよう努めている。

イ 事件の具体的処理手続に見られる特徴

近年係属した事件の具体的な処理手続について見ると、処理方法が確立されつつあると言える。

まず、専門的知見の活用に関しては、各分野の有識者である専門委員の任命（表1-1-2）や、騒音・低周波音の測定・分析、水質・土地の分析、海域底質分析などの事件調査は、近年活発に行われるようになってきている。

手続の進行に関しては、平成18年度に終結した富山県黒部川河口海域における出し平ダム排砂漁業被害原因裁定嘱託事件のような大型事件等の審理において、計画審理や集中証拠調べ等を実施している。

また、紛争当事者に関しては、近年の公害等調整委員会係属事件においては、申請人が弁護士等の代理人を立てず、申請人本人が自ら手続を行うものが多く見られるが、当事者の事情等を考慮して、手続進行に資する方法等について分かりやすい説明を行うことに努め、円滑な紛争解決を図っている。

(2) 近年の課題

社会経済活動の変化に伴い、廃棄物に係る紛争や道路による騒音、大気汚染問題等に見られるような都市型・生活型の公害に係る紛争が増加するなど、公害紛争の態様は多様化している。こうした中、平成19年度の地方公共団体における公害苦情の受付件数は91,770件にのぼり、また、平成19年度の典型7公害に関する公害苦情の直接処理件数(59,328件)のうち、処理に1年超の期間を要したものが全体の約2.4%(1,432件)存在しているなど(公害苦情の処理の詳細については、第2編第4章(73ページ)参照)、公害紛争の迅速かつ適正な解決を図る公害紛争処理制度に対するニーズは相当程度存在していると考えられる。公害等調整委員会や審査会等では、社会のニーズに対応し、制度の柔軟な運用を図っているが、公害等調整委員会や審査会等への事件係属として、十分に顕在化していない可能性がある。

平成19年4月に施行された裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律(平成16年法律第151号)においても、裁判外紛争解決手続(ADR:Alternative Dispute Resolution)が、第三者の専門的な知見を反映して紛争の実情に即した迅速な解決を図る手続として重要なものとなっているという認識が規定され(同法第1条)、また、公害等調整委員会も、国の行政機関の一つとして、裁判外紛争解決手続についての国民の理解を増進させるよう努めなければならない立場にある(同法第4条)。

公害等調整委員会としては、公害紛争処理制度が、制度を利用する国民にとって、一層利便性が高いものとなるよう努め、関係機関や国民に対して、公害紛争処理制度の周知を図るとともに、公害等調整委員会が有しているノウハウや専門的知見が十分活用され得るよう、審査会等との連携をこれまで以上に強化していく必要がある。

表 1-1-1 平成20年度に公害等調整委員会に係属した事件一覧

(公害紛争処理関係)

	事 件 名	受付年月日	終結年月日
調 停 事 件	伊賀市産業廃棄物処分場水質汚濁防止等調停申請事件	H17. 8. 29	
	医薬品研究施設大気汚染被害防止等調停申請事件	21. 2. 25	H21. 3. 9 移送
裁 定 事 件	茨城県北浦町における化学物質による健康被害原因裁定申請事件	17. 2. 14	
	川崎市における土壌汚染財産被害責任裁定申請事件	17. 8. 16	20. 5. 7 一部認容
	神栖市におけるヒ素による健康被害等責任裁定申請事件 (2件)	18. 7. 24 20. 9. 29	
	上尾市における騒音・低周波音被害責任裁定申請事件	18. 8. 17	
	和歌山県美浜町における椿山ダム放流水漁業被害原因裁定申請事件	18. 9. 22	
	羽咋市における土壌汚染財産被害責任裁定申請事件	18. 10. 30	20. 11. 28 棄却
	久喜市における東北新幹線振動被害責任裁定申請事件	18. 11. 30	20. 7. 22 棄却
	八代市における製紙工場振動被害責任裁定申請事件 (2件)	19. 3. 19 19. 9. 12	
	港区における粉じん等財産被害責任裁定申請事件	19. 9. 25	21. 3. 30 棄却
	高知県須崎市における防波堤工事による漁業被害責任裁定申請事件	19. 10. 26	
	さいたま市における騒音・低周波音被害責任裁定申請事件	20. 2. 1	21. 3. 30 棄却
	東京都における自動車排気ガス健康被害責任裁定申請事件	20. 3. 28	
	足立区における鉄道騒音被害責任裁定申請事件	20. 8. 13	

	事 件 名	受付年月日	終結年月日
裁 定 事 件	筑紫野市における産業廃棄物処分場による水質汚濁被害原因裁定申請事件	H20. 9. 12	
	東京都23区における清掃工場健康被害等原因裁定申請事件	20. 9. 30	
	横須賀市におけるビル解体工事騒音被害等責任裁定申請事件	20.10.17	H21. 1. 21 調停成立
	札幌市における鉄粉による財産被害原因裁定申請事件	20.12.24	
	小牧市における土壌汚染・地盤沈下被害責任裁定申請事件	21. 3. 9	
	相模原市における振動被害原因裁定申請事件	21. 3. 16	
	高崎市における騒音被害責任裁定申請事件	21. 3. 19	
勸 義 告 務 事 履 件 行	伊東市における製菓工場騒音・悪臭被害職権調停事件の調停条項に係る義務履行勧告申出事件	20. 6. 24	21. 2. 9 勧告を しない決定
	飯塚市し尿処理場等悪臭被害職権調停事件の調停条項に係る義務履行勧告申出事件	20.11.17	
合 計		26件 (12件)	8 件

(注) 1 「合計」の()内の数字は、平成20年度中に受け付けた事件数で、内数である。

2 公害紛争処理関係事件には、このほか、不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件に関連し、慰藉料額等変更申請が5件係属した。

(鉱業等に係る土地利用の調整関係)

	事 件 名	受付年月日	終結年月日
鉱区禁止地域 指定請求事件	亀山市西部森林地域及び関宿周辺地域関係鉱区 禁止地域指定請求事件	H20. 3. 28	
鉱業等に係る 行政処分に対 する不服裁定 事件	山口県周南市地内の採石権存続期間の更新決定 申請棄却処分に対する取消裁定申請事件	20. 6. 9	H20. 12. 24 棄却
	合 計	2 件 (1 件)	1 件

(注) 3 鉱業等に係る土地利用の調整関係事件には、このほか、土地収用法に基づく国土交通大臣に対する意見の申出が25件、採石権の設定等の決定に対する承認申請が1件係属した。

(資料) 公害等調整委員会事務局

表 1-1-2 専門委員が任命された近年の公害紛争事件

(平成21年3月31日現在)

	事 件 名	専 門 委員数	専 門 分野等
調 停 事 件	不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件	1人	神経内科
	豊島産業廃棄物水質汚濁被害等調停申請事件	4人	有害廃棄物対策 産業廃棄物（埋立） 有害廃棄物、地下水等 調停条項の履行 ※事件終結後のフォローアップのため
	清瀬・新座低周波騒音被害等調停申請事件	2人	騒音・低周波音の研究 騒音・低周波音の防止対策等
	東京都地下鉄等騒音・振動被害防止調停申請事件	1人	建築音響、応用音響、騒音
	伊賀市産業廃棄物処分場水質汚濁防止等調停申請事件	2人	化学物質、地下水汚染等 廃棄物工学
裁 定 事 件	杉並区における不燃ゴミ中継施設健康被害原因裁定申請事件	3人	医学、公衆衛生学 大気反応化学 環境衛生学
	尾鷲市における養殖真珠被害責任裁定申請事件	1人	水族病理学（二枚貝の病理等）
	佐伯市における養殖真珠被害責任裁定申請事件	1人	水族病理学（二枚貝の病理等）
	深川市における低周波音被害責任裁定申請事件	1人	騒音・低周波音の研究
	越谷市における印刷工場からの悪臭による健康被害責任裁定申請事件	1人	公衆衛生学（産業保健等）
	高崎市における低周波音被害原因裁定申請事件	2人	騒音・低周波音の研究 騒音・低周波音の防止対策等
	有明海における干拓事業漁業被害原因裁定申請事件	4人	水産資源学 海洋生物学（富栄養化、赤潮） 海域環境学（潮汐・潮流） 海洋生物学（底生生物）
	荒川区における騒音・低周波音被害責任裁定申請事件	2人	騒音・低周波音の研究 騒音・低周波音の防止対策等
	新潟市における道路振動被害原因裁定申請事件	1人	建築構造、構法・工法の研究 開発
	北海道岩内町における地盤沈下被害原因裁定申請事件	1人	建築基礎構造、地盤
	名古屋市における道路騒音被害責任裁定申請事件	1人	応用音響工学
	富山県黒部川河口海域における出し平ダム排砂漁業被害原因裁定嘱託事件	3人	水産学（魚類の疾病） 地球化学、環境化学 水産資源学
	茨城県北浦町における化学物質による健康被害原因裁定申請事件	1人	公衆衛生学
件	上尾市における騒音・低周波音被害責任裁定申請事件	2人	騒音・低周波音の研究 振動・騒音・低周波音の研究
	久喜市における東北新幹線振動被害責任裁定申請事件	2人	建築構造、構法・工法の研究 開発 振動・騒音・低周波音の研究
	神栖市におけるヒ素による健康被害等責任裁定申請事件	5人	医学（神経内科）
			医学（神経内科）
医学（内科）			
医学（小児神経・神経病理）			
			環境生態工学、衛生工学、化学工学等

	事 件 名	専 門 委員数	専 門 分 野 等
裁 定 事 件	和歌山県美浜町における椿山ダム放流水漁業被害原因裁定申請事件	3人	環境工学 海洋生態学 水産海洋学、海洋生態学
	八代市における製紙工場振動被害責任裁定申請事件	2人	建築構造、構法・工法の研究開発 振動・騒音・低周波音の研究
	高知県須崎市における防波堤工事による漁業被害責任裁定申請事件	2人	建設材料（コンクリート構造物の研究） 魚病学、魚類寄生虫学
	足立区における鉄道騒音被害責任裁定申請事件	1人	騒音制御手法の開発、複合騒音の評価方法の研究

(資料) 公害等調整委員会事務局